

CSR(企業の社会的責任)の行動指針

私たちは、経営理念「私たちは、もの創りを通じて お客様の求める満足に応え それによって自己の充実をはかると共に地域社会の発展に尽くします」を実現する上で、公正かつ倫理的行動による関連法令の遵守はもちろんのこと、健康で安全な職場、環境に配慮し持続可能な社会の実現に向けて以下のように行動します。



加えて2015年9月の国連サミットで採択されたSDGsに賛同し、本CSRに反映するものとします。

1. お客様の満足と技術革新

- 1) 私たちは、高品質で魅力ある商品・サービスを提供いたします。
- 2) 私たちは、新しい価値を生む技術の革新につとめます。
- 3) 私たちは、お客様の声に基づいた商品・サービスの開発に取り組みます。



2. 法令等の遵守—公正取引・倫理

- 1) 私たちは、法令を遵守するとともに、高い倫理観を持って企業活動を展開します。
- 2) 私たちは、公正な自由競争が経済活動の基本原則であることを理解し、企業倫理に基づき行動します。お客様やサプライヤー様とは相互に公正・透明な関係を構築し自由な競争と公正な取引を実践します。
- 3) 私たちは、政治や行政との間においても健全かつ正常な関係を保持し、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断します。
- 4) 私たちは、ビジネス上において贈収賄、腐敗行為、恐喝、横領の一切を禁止します。
- 5) 私たちは、法令・公正取引・倫理に違反する重大な事案、特にねつ造・改ざんに類する不祥事を起こしません。
- 6) 会社から支払われる報酬は、最低賃金、残業、および法的に義務付けられている福利厚生に関連する法律を遵守します。
- 7) 会社は、限度を超えた労働時間の勤務命令および不当な休日制限や休暇制限を行いません。

重大な事案が生じた場合には社長を先頭に問題解決にあたり、原因の究明、再発の防止に努めます。
生じた事案については、社内外に対し、迅速かつ的確な情報公開を行い、その説明責任を果たします。

3. 環境問題への取り組み

環境方針

私たちは全ての事業活動において環境負荷を、地球環境の再生能力の範囲に抑えるために省資源、省エネルギー、リサイクル、廃棄物の減量化に取り組むのはもちろんのこと、生産する製品の長寿命、小型化、省エネ化やリサイクルを推進し環境に配慮した研究、開発、設計に努めます。

また、森林保全や自然修復、地域の環境保全活動に積極的に関わり社会との調和をはかり、自然の再生能力の回復に努めます。



組織

社長自ら最高責任者とし、工場、営業所、部門それぞれの責任と権限、役割を明確にします。

環境保全行動計画

1) 温室効果ガス等地球環境の保全対策

- ・作業段取り改善等により残業を減らし、燃料・電力使用量を削減します。
- ・車両運転時の不要な「急加減速」「速度超過」「エンジン回転数の超過」を自粛し節電、節ガス、節燃料によるCO2排出量削減と燃費削減に努めます。
- ・太陽光発電機を設置し電気料の削減に努めます。

2) エネルギー対策

- ・事務所、工場において蛍光灯のLED化を進めます。
- ・事務所、工場において昼休みには消灯を心がけます。
- ・溶接機・加工機(機種による)・事務機器の1次電源をオフにし、待機電力を0にします。
- ・エネルギー消費および温室効果ガス排出最小化への取り組みを行います。

3) 省資源対策

- ・会議用紙は、可能な限り、両面使用・グループ内で共有しペーパーレス化に取り組みます。
- ・製品包装の簡素化を図ります。

4) リサイクルと廃棄物対策

- ・リサイクル業者との連携を強化し廃棄物を再資源化する行動を行います。
- ・資源ごみとして回収できるものは分別収集を行います。(鉄類、紙類、ビン類、缶類、ペットボトルなど)
- ・工場からの廃棄物処理は監督官庁から認可を受けた業者を使用します。

5) 緑地保全等対策

- ・1回/年、職員全員で樹木の手入れ、植樹を実施します。
- ・各事務所やベランダには出来るだけフラワーポット、鉢植えを配置します。

6) 生物保護、生物多様性保全

- ・私たちは「生物保護、生物多様性保全」に努め、開発による生息地破壊や土壌・水質汚染、地球温暖化につながる行動や、乱獲・外来種の持ち込みを行いません。

4. 労働安全衛生

安全は企業活動の基盤であり、安全確保は社会への責務です。私たちは安全はすべてに優先するとの認識のもと、労働災害ゼロを目指します。

- 1) 社員の安全と健康を確保し、工場・設備等の可能な限り安全・衛生対策を講じます。
- 2) 安全衛生委員会による年間を通じた活動により予防保全の推進を行ないます。
- 3) サプライヤー様を含めた安全教育、訓練を実施いたします。
- 4) 妊娠中、育児中の女性が無理なく働ける安全な職場、労働環境を整備します
- 5) 職場で人体に有害な化学的/生物学的/物理的要因発生がある場合、適切な対策をします。
- 6) 緊急災害への備えとして対応訓練はもとより緊急対策用具、救急用具、備蓄水を準備します。
- 7) 産業医のもと、年一回、健康診断、メンタルヘルスチェックを行い、心身ともに健康で明るい職場を目指します。
- 8) 会社は、万一事故や災害が発生した場合には、迅速かつ適切に対処するとともに、原因を究明して再発の防止を図ります。
- 9) 会社として禁煙を奨励します。



5. 人権の尊重・労働

- 1) 私たちは、すべての人の人権を尊重し、差別のない職場づくりに努めます。
国籍、性別、年齢などに関わらず、誰もが安心して働ける環境を整えるとともに、
公平な雇用機会を提供し、多様な人材が活躍できる職場を目指します。
- 2) 私たちは、最低就業年齢に満たない児童を雇用しません。
- 3) 私たちは、職務、職責を問わず企業活動の中で、いかなる種類の強制労働を用いません。
- 4) 私たちは、人権を尊重し、あらゆるハラスメントや差別的言動、身体的・精神的虐待などを一切許容しません。
- 5) 若年労働者の発達を損なうような夜間労働や危険作業の就労をさせません。
- 6) 社員同士の連携、団体の結成、自由意志による団体への参加、あるいは団体交渉する
自由を認めます。

6. パートナーシップ構築

私たちは、サプライチェーンの取引先の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たな
パートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1) IT を活用した情報連携や業務のデジタル化を進め、サプライチェーン全体における効率化を
図ります。
- 2) 取引先様との共同研究や技術支援及び業務改善等の検討を積極的に行います。
一方的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の
無償譲渡などは求めません。同様に適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様
変更を行いません。
- 3) 下請中小企業振興法に基づく「振興基準」を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の
妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。
下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の
負担とせず、今期より支払サイトを 60 日以内とし、将来的には全額現金払いを目指します。
- 4) 災害時等においては、下請事業者にとり取引上一方的な負担を押し付けないように、また事業
再開時等にはできる限り取引関係の継続等に配慮します。

7. 情報セキュリティ

- 1) 私たちは、業務上知り得たお客様に関する情報が、外部に漏洩することが無いよう厳重に
管理します。
- 2) 私たちは、機密性の高い「Confidential」、「秘」等の付いた文書や、パスワード付き電子ファイル
についても関係者以外に漏洩することがないように厳重に管理します。
- 3) 私たちは、業務上知り得た社内・社外の人間の個人情報においても、業務の目的にのみ
使用し、外部に漏洩することが無いよう厳重に管理します。
- 4) 私たちは、お客様から預かった情報を委託先や取引先と共有する際にも、弊社と同様の管理が
行われているかを把握します。



8. 製品に対する責任、品質保証

私たちはお客様に満足いただける製品、サービスの提供を保証します。

常に製品、サービスを改善し、より良い「モノ」を作り続けます。

- 1) 品質マネジメントシステムを確実に実施し、お客様のご要望を的確に把握し品質の向上を図ります。
- 2) 多くのステークホルダーと連携し、適切な品質管理を徹底、苦情・クレームを低減します。
- 3) 製品安全のリスクマネジメントを行い、事故を防止します。
- 4) 虚偽あるいは不正確な製品・サービス情報の提供およびカタログや広告において事実と異なる表現がないよう留意します。



9. 次世代育成支援に向けた取り組み

すべての社員が、仕事と育児を両立しながら、その能力を最大限に発揮できる職場環境を整備します。

- 1) 育児中の社員を支援する制度や職場環境の整備を進め、男性の育児休業取得を積極的に促進します。
- 2) 長時間労働の是正に取り組み、柔軟で効率的な働き方を推進します。
- 3) 次世代育成に関する制度の調査・見直しを継続的に行い、より良い環境づくりに努めます。



10. 地域社会との共存

私たち一人一人が、社会的な課題に気づき、日々の消費活動を通して、その課題の解決のために、自分は何ができるのかを考え、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)を行います。

- 1) 地域社会と連携し清掃・美化活動を行います。
- 2) 災害時等においては、事業所所有の防災資器材を地域へ提供します。
- 3) 地域住民と協力し合い災害危機を乗り越えます。

11. CSRの見直し

CSRのパフォーマンス向上のため、必要都度見直しを行い従業員に周知を図ります。

また、CSR方針／活動内容／実績に関して、利害関係者(取引先、顧客など)にも必要に応じ情報公開(伝達／報告)するものとします。



令和7年11月29日 株式会社 三栄機械

代表取締役社長

佐藤 淳